

かすがし けいかく 春日市子ども計画をつくるための わかも の みな いけん 子どもや若者の皆さんからの意見について

1 もくてき 目的

子ども基本法第11条において、国及び地方公共団体は、子ども施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を反映させるために、必要な措置を講ずることとされています。

春日市では、子ども計画の策定に当たり、子どもや若者の意見を幅広く聴取することになりました。

2 じっしないう 実施内容

①アンケート自由意見、②ワークショップ、③WEBフォームによる意見聴取の概要は以下のとおりです。

	いけんちようしゆ とりくみ 意見聴取の取組	たいしやう 対象
1	アンケート自由意見	[対象] 小学生、中学生、高校生年代、大学生年代以上 [回答者数] 6,447名
2	ワークショップ	[対象] 春日野中、春日南中、春日高校、児童センター、福岡女学院大学 [参加者数] 28名
3	WEBフォーム	[対象] 小学生、中学生、高校生年代、大学生年代以上 [回答者数] 37名

3 ぐたいてき いけん けいかく はんえい 具体的な意見と計画への反映

子どもや若者の皆さんの意見は、計画の掲載内容(項目、現状・課題、施策の方向性、具体的な施策・事業)や施策・事業の検討に活用します。計画への反映状況は、次のページから掲載しています。

こどもの権利

みなさんの意見(主なもの)

ポイント

こども計画での記載

こども・若者の意見

- どんな権利があるのか分からない。
- こどもの権利について、教えてもらえる場所が欲しい。
- いじめをしない、仲良くする、思いやりを持つ。
- 少人数での話し合いの場はとても意見が言いやすかった。
- 市役所の人がこどもの意見を聴くことができる場をもっと設けてほしい。
- 自分たちの意見がどのように反映されているか、反映されないうちにはどうして反映できなかったか教えてもらいたい。

こどもの権利を尊重する

行政がこどもの意見を聴く機会をつくる

基本目標1 小目標1 目的①

【施策の方向】

こども自身を対象とし、こどもの権利に関する普及・啓発に取り組みます。

【具体的な施策・事業】

○こどもに対する普及・啓発
こどもの権利についての学習コンテンツや意見投稿機能を備えた「福岡県こどもまんなかポータルサイト」を周知します。

基本目標1 小目標2 目的①

【施策の方向】

こどもが自らに関係する施策に対して、意見を表明しやすい環境づくりに努めます。こどもの意見を聴取し、こども施策に反映させるために必要な措置を講じます。

【具体的な施策・事業】

○こども施策に対するこどもの意見反映
こどもの意見をこども計画やこども施策に反映させるため、意見聴取や意見募集の機会を設けます。

○春日市六中・生徒会サミット

(出前トーク「市長と語る」)

生徒会活動を通して日頃から考えている地域等のことについて、市長等に質疑・意見・提言を行う機会を設けます。

こども・若者の意見

- 電話での相談は、ハードルが高い。チャット形式の相談や、AIを活用した相談が、使いやすいと思う。
- 気軽に相談ができる環境を整えてほしい。
- 周囲の目が気になったりするので、個人情報を守られるような安心感があるといいと思う。
- 実際に会って相談することも必要だと思うので、信頼できる大人がいるといいと思う。

電話や対面に加えて
チャットなどの様々な
方法で相談できる
ようにする

相談内容が他人に
知られないように
徹底する

信頼できる人に相談
できるようにする

基本目標1 小目標3 目的①

【施策の方向】

こども・若者が困り事や悩み事を相談しやすい環境を整えます。
相談に来たこども・若者に対して、本人の主体性を尊重しながら、必要な助言や支援その他の援助を行います。

【具体的な施策・事業】

○こども家庭センター
権利を侵害されたこどもなどの相談に対応し、必要な支援につなげたり、こどもの命を守ることに取り組みます。また、こども・若者世代が相談しやすい環境や関係性づくりを進めます。

○小中学校における相談支援
多くの小中学生の居場所であり、相談できる場所として最も身近な小中学校において、困難な状況に置かれる前から相談につながりやすい環境や関係性づくりを進めます。

みな いけん おも
皆さんの意見(主なもの)

ポイント

けいかく きさい
こども計画での記載

わかもの いけん
こども・若者の意見

- おや いっしょに す じかん
親と一緒に過ごす時間をつくる
ことが必要だと思う。
- おや がっこう せんせい みちか おとな
親や学校の先生など身近な大人
からほめてもらえる機会がある
といい。
- べんきょう じぶん とくい
勉強や自分の得意なことを発
揮でき、評価される場がほしい。

かぞく む あ じかん
家族と向き合う時間
を増やす

ひょうか かんしゃ
評価・感謝される
体験をする

基本目標5 小目標1 目的①

【施策の方向】

仕事と生活を調和させながら働き続けるこ
とができる育児休業制度の定着・促進に努
め、男女共同参画の啓発推進を図ります。

【具体的な施策・事業】

○子育て応援宣言企業登録制度(県事業)の
周知
春日市内の企業に対し、仕事と子育ての両
立を支援する「子育て応援宣言企業」の登録
制度についての周知を行います。また、子育
て世帯が多様で柔軟な働き方を選択でき
るよう、「子育て応援宣言企業」の登録制度に
ついて、各種広報媒体を活用して周知してい
きます。

基本目標2 小目標3 目的①

【施策の方向】

家庭の教育力を充実させるために、保護
者の学びの機会や交流の機会の充実を図
ります。

【具体的な施策・事業】

○親が子育てを学ぶ機会の提供
乳幼児等の保護者が、こどもへの肯定的な関
わり方を学ぶことができるペアレント・プログ
ラム等の講座や、子育てのコツを学べるリー
フレットの配布を行います。

基本目標2 小目標3 目的②

【施策の方向】

将来に向けて、こどもたちが自ら意欲的か
つ主体的に活動を行えるよう支援します。

【具体的な施策・事業】

○春日市六中・生徒会サミット
(研修会・実践発表会)
春日市青少年育成市民会議が主催する市立
中学校生徒会の交流事業について、講義や
ディスカッションによる研修会、1年間の生
徒会活動の実践発表会の開催等を支援しま
す。

みな いけん おも
皆さんの意見(主なもの)

ポイント

こども けいかく きさい
こども計画での記載

こども・若者の意見

- 交流活動で、感謝される経験があるといい。
- いろいろな職業について体験したい。
- 身近な人や年が近い人の体験や経験を知る機会があるといい。
- 失敗したときに、いろいろな道筋を示してもらいたい。

ひょうか かんしゃ
評価・感謝される
体験をする

さまざま たいけん きかい
様々な体験の機会を
つくる

基本目標2 小目標3 目的③

【施策の方向】

にゅうようじどう こうりゆう つう いち たいせつ
乳幼児等との交流を通じて、命の大切さや
子育てについての学びを支援します。

【具体的な施策・事業】

いねんれいこうりゆうたいけん じっし
○異年齢交流体験の実施
小中学校の授業において、幼稚園、保育所
等関係団体との連携のもと、小中学生が
乳幼児と交流する機会を設けます。

基本目標2 小目標3 目的②

【施策の方向】

ぜんちゅうがっこう おお じむしょ きょうりょく もと しょく
全中学校で、多くの事業所の協力の下、職
業体験を実施し、就業について学ぶととも
に、将来について考える機会を設けます

【具体的な施策・事業】

しょくぎょうきょういく しょくぎょうたいけん
○職業教育(職業体験)
自らの将来について考える力を育むた
め、学校内での教育活動にとどまらず、多様
な年齢や立場の人々との交流や、社会・職
業に関わる様々な現場体験の機会を設けま
す。

ちいさなか 地域との関わり

みなさんの意見(主なもの)

ポイント

こども計画での記載

こども・若者の意見

- 地域の人の子育てをしている人に、やさしくすることが大事。
- 地域の人に話しかけたり、地域との関わりを持つことが大事だと思う。
- 地域のお祭りなどで、ボランティアなど積極的に関わると良いと思う。

子育てに寛容な社会づくり

地域の人と関わる意識づくり

基本目標2 小目標4 目的①

【施策の方向】

地域の人材をこどもの健全育成に活用できる体制を強化していきます。

【具体的な施策・事業】

○放課後子供教室(アンビシャス広場)事業
 地域の人たちと一緒に、小中学生が放課後や週末、長期休みなどに体験や交流ができる場を用意します。また、活動に関わる人同士の情報交換の場を設けます。

基本目標4 小目標2 目的①

【施策の方向】

こどもや子育てに関する情報発信等を通じて、「子育て」に対する地域社会の受容拡大に努めます。
 こどもと子育て家庭を地域と共に支えながら、こどもの成長の喜びを分かち合える子育てしやすい地域を目指します。

【具体的な施策・事業】

○コミュニティ・スクール
 市内の全ての小中学校にてコミュニティ・スクールを続けていき、学校・家庭・地域が力を合わせながら、校区の中でこどもを育む取組を充実させていきます。

みな いけん おも
皆さんの意見(主なもの)

ポイント

けいかく きさい
子ども計画での記載

わかも の いけん
子ども・若者の意見

- 落ち着ける場所や安心できる場所がほしい。
- 同年代の人と関わることのできる場所がほしい。
- 室内で遊べる場所や自由に過ごすことのできる場所があるといい。
- お金のかからない場所を提供して欲しい。
- 公園やスポーツ施設で自由に遊びたい。
- 子ども食堂やご飯を食べることのできる場所。

おちつき すごすこと
の できる 場所をつくる

どうねんたい すごすこと
の できる 場所をつくる

じゆう す 自由に 過ごしたり 遊
んだり できる 場所をつくる

かね が かからず に 過
ごす こと の できる
場所をつくる

うんどう スポーツ の でき
る 場所をつくる

ごはん わりょう た
べること の できる 場所をつくる

基本目標2 小目標4 目的①

【施策の方向】

子ども・若者が自らの意思で自由に過ごすことのできる居場所づくりを推進します。

【具体的な施策・事業】

○児童センター
子どもが安心して自由に過ごせるよう、児童センターを運営します。また、施設の老朽化などにも対応しながら、子どもにとってより居心地のよい「居場所」となるよう環境を整えていきます。

○子どもまんなか公園づくり整備事業
子どもの遊び場の確保を目的に、広場やフェンスの改修工事を行い、安全にボール遊びのできる公園環境を整えます。

基本目標4 小目標2 目的①

【施策の方向】

子どもや子育てに関連する様々な団体や機関と連携を強化し、子育て支援ネットワークの構築を目指します。

【具体的な施策・事業】

○子ども食堂ネットワークへの支援
子ども食堂ネットワークに対し、国や県の事業等の情報提供や新規運営事業者の参加を促し、地域における連携体制の充実を図っていきます。

みな いけん おも
皆さんの意見(主なもの)

ポイント

けいかく きさい
こども計画での記載

わかもの いけん
こども・若者の意見

- 勉強ができる場所として、学校を利用したい。
- 静かな空間で勉強できるようにしてほしい。
- 家は家族がいて集中できないことが多い。
- 図書館で勉強できるようにしてほしい。
- 公民館で勉強できるようにしてほしい。
- おとなが勉強をみってくれる場所があるといい。
- 無料で通える塾や自習室、ボランティアの大学生や先生がいる場所がほしい。

べんきょう しゅうちゅう
勉強に集中できる
場所をつくる

こうみんかん としょかん がっ
公民館や図書館・学
校など自由に学習で
きるようにする

べんきょう ひと
勉強をみってくれる人
のいる場所をつくる

かね べん
お金がかからずに勉
強できる場所や機会
をつくる

きほんもくひょう しょうもくひょう もくてき①
基本目標2 小目標4 目的①

【施策の方向】

こども わかもの みずか いし じゆう す
こども・若者が自らの意思で自由に過ごす
ことができる居場所づくりを推進します。
ちいき じんざい けんぜんいくせい かつよう
地域の人材をこどもの健全育成に活用でき
る体制を強化していきます。

ぐたいてき しさく じぎょう
【具体的な施策・事業】

○こども こそだ しえんきよてんせいびじぎょう
こども・子育て支援拠点整備事業
(学習スペースの整備)

こども わかもの いばしよ こべつがくしゅう ば
こども・若者の居場所として、個別学習の場
や話しながら学習する場、交流可能な休憩
スペースなど、多様なニーズに対応した環境
を整えます。

わかも いけん
こども・若者の意見

- 命を大切にし、健康に過ごすことができるようになる。
- 家庭の状況に限らず、自分の選んだ進路に進学できるようになるといい。
- 安定した給料の職業に就くことが必要だと思う。
- 経済的な支援が必要だと思う。お金は必要だと思う。

けんこうな暮らしをする

しゅうがくしえん
就学支援をする

あんてい
安定した暮らしをする

基本目標2 小目標2 目的① 目的②

【施策の方向】

こどもの成長発達に応じ、適切な時期に健康診査を受けることにより、疾病の早期発見に努め、必要時に適切な対応が取れるよう支援します。

予防接種について正しく理解し、適切な接種につながるよう支援するとともに、妊娠期の母親や乳児等への感染症予防に努めます。

【具体的な施策・事業】

○妊産婦・乳幼児健康診査、予防接種など
妊娠中や出産後の母親への健康診査、乳幼児への健康診査や予防接種などを行います。また、子育てアプリを使うなど、受診しやすい環境を整えます。

基本目標3 小目標3 目的①

【施策の方向】

子育て家庭の生活の安定と自立を回り、家庭の経済状況にかかわらずこどもが健やかに成長できる環境を整備していきます。生活に困窮する子育て家庭が貧困状態から早期に脱却することを支援するため、世帯の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援、就労支援等を行います。

【具体的な施策・事業】

○就学援助制度
経済的な理由で学校に通うことが大変な小中学生の保護者に対し、学校給食費、学用品費、修学旅行費などの一部について負担を軽くするための援助を行います。

○ひとり親家庭等への経済的支援・就業支援など

ひとり親家庭向けの手当や生活資金の貸付などによる経済的な支援や、保護者が安定した仕事に就けるような支援などを行いながら、その自立と生活の安定を支えます。

みな いけん おも
皆さんの意見(主なもの)

ポイント

けいかく きさい
こども計画での記載

こども・若者の意見

- 事件に巻き込まれないようにする。安全なくらしが送れること。
- 交通事故が減るように、横断歩道を増やしてほしい。

ぼうはん とくく
防犯に取り組む

どうろ こうつう せいび
道路や交通を整備する

基本目標4 小目標1 目的①

【施策の方向】

がっこう じち かいとう ちいき かんけいだんたい れんけい
学校や自治会等の地域の関係団体と連携し、地域ぐるみでこどもの安全を守るための活動を促進します。

こどもの安全が脅かされる情報(不審者情報など)については、速やかに情報提供できるよう努めます。

こうきょうしせつ どうろ こうえん せいかつかんきょう せいび
公共施設、道路、公園などの生活環境の整備については、こどもやこども連れの保護者への配慮に努めます。

【具体的な施策・事業】

○青パト隊事業

あお たい たいしぎょう
青パト隊による夜間パトロール活動を実施し、地域の安全確保を図ります。

○コミュニティ・スクール

しんない すべ しやうちゆうがっこう
市内の全ての小中学校にてコミュニティ・スクールの取組として、登下校時の見守り活動や事件・事故に巻き込まれないような授業を行います。

○防犯教育

ちゆうがくせい たいしやう はんざいひがい ぼうし
中学生を対象とする犯罪被害の防止のため、警察署と連携しながら講座を開催し、性犯罪を含む犯罪被害防止のための注意喚起を行います。

○通学路交通安全プログラム

つうがくろ こうつうあんぜん
学校や道路の関係者、警察と協力して、定期的な話し合いや情報交換、合同で行う道路の点検などにより、通学路の安全対策に取り組めます。

結婚・子育てについて

皆さんの意見(主なもの)

ポイント

こども計画での記載

こども・若者の意見

- 身近なところで、子育ての楽しさを伝える場をつくる。
- 若い子どもと触れ合う機会をつくる。
- ちゃんと自分に育てられるか不安がある。(自分が親になった時の不安)
- 自分の親を見て大変そうと思う。
- 子育てにおける課題の解決策を伝えてほしい。

子育ての楽しさを伝える

親になる不安を解消する

基本目標2 小目標3 目的③

【施策の方向】

乳幼児等との交流を通じて、命の大切さや子育てについての学びを支援します。

【具体的な施策・事業】

○乳幼児ふれあい体験の促進
 「中高生と乳幼児のふれあい体験支援事業(県事業)」を活用しながら、こども・若者が乳幼児と触れ合う機会を広げるための取組を進めていきます。

基本目標2 小目標1 目的①

【施策の方向】

産前・産後の育児支援を行うことで、不安の軽減を図り、子育て世帯の負担を軽減します。

【具体的な施策・事業】

○離乳食教室
 6カ月以上児の保護者を対象に、離乳食の進め方の講義や調理実習を行います。

○乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)
 生後4カ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問し、母子の健康や環境などを確認しながら、育児についての相談や赤ちゃんの体重測定、子育てサービスの案内などを行います。

○産前・産後サポート事業
 妊産婦家庭を支援するため、家庭に支援員が訪問して育児サポートを行います。

○産後ケア事業
 退院直後から産後1年未満の母子に対して、助産師等が心身のケアや育児相談等を実施します。

結婚・子育てについて

みな いけん おも
皆さんの意見(主なもの)

ポイント

こども けいかく きさい
こども計画での記載

わかもの いけん
こども・若者の意見

- 保護者同士のコミュニティをつくる。
- 子育て世帯への経済的な支援をする。
- 出会いの場を作ることが必要だと思う。

おや 不安 かいしょう
親になる不安を解消する

こそだ かん けいざい
子育てに関する経済的な負担を減らす

であい ば つかう
出会いの場をつくる

基本目標5 小目標2 目的①
【施策の方向】
子育て中の親子が気軽に利用できる居場所やサービスの充実に努めます。

【具体的な施策・事業】
○こども・子育て支援拠点整備事業
親子が気軽に訪問し、親同士の交流や子育てに関連した活動に参加できる居場所を整えていきます。

基本目標5 小目標2 目的①
【施策の方向】
教育・保育、子育てに係る経済的支援の充実を図ります。

【具体的な施策・事業】
○保育料の保護者負担軽減
様々な働き方や家庭の事情、保育ニーズなどに対応するため、国の基準よりも保育料を引き上げています。あわせて、第3子以降の保育料の無償化を行い、こどもが多い家庭の負担を軽くします。

○こども医療費支給制度
高校生世代までのこどもが病院を受診した際、健康保険が適用された後に本人が支払う必要のある医療費を全額支給することで、窓口負担が無料になります。

基本目標2 小目標3 目的③
【施策の方向】
出会いの機会の提供を支援し、独身者の出会い・結婚を応援します。

【具体的な施策・事業】
○出会い・結婚応援事業(県事業)の周知
県が実施する「ふく♡こい」について、若者への認知度を向上するため、様々な広報媒体を使用して、周知を行います。